



# 解体工事 技術士 試験 実施 試験

令和8年度  
第34回

◆建設業法施行規則第七条の四に基づく登録解体工事試験

◆解体工事業に係る登録等に関する省令(国土交通省令)第七条の四に基づく登録試験

## 試験日：令和8年12月6日(日)

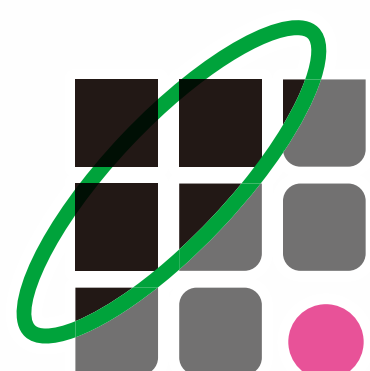
**受験資格** 解体工事の実務経験が一定年数以上必要です。

**申込受付** 令和8年9月1日(火)～10月30日(金)〈インターネット申込受付〉  
※申し込みはパソコンを使用してください。スマートフォンからは申し込みできません。

**申請書類受付** 令和8年9月1日(火)～11月6日(金)〈必着〉  
※紙申込はありません。インターネットで申し込んだ人の申請書類提出期間です。

**申請書類補正期限** 令和8年11月13日(金)〈必着〉  
※補正期限内に補正が間に合わなかった場合は受験できません。

試験時間等	実施地	受験料
入室時間/12:00 ◆四肢択一式試験(90分/12:20～13:50) ◆記述式試験(120分/14:30～16:30)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道(札幌市)</li> <li>・宮城(仙台市)</li> <li>・秋田(秋田市)</li> <li>・埼玉(さいたま市)</li> <li>・東京(千代田区)</li> <li>・神奈川(横浜市)</li> <li>・新潟(新潟市)</li> <li>・静岡(静岡市)</li> <li>・愛知(名古屋市)</li> <li>・大阪(大阪市)</li> <li>・岡山(岡山市)</li> <li>・福岡(福岡市)</li> <li>・鹿児島(鹿児島市)</li> </ul>	クレジット決済/16,500円 コンビニ決済/17,000円



国土交通大臣登録解体工事試験実施機関

## 公益社団法人全国解体工事業団体連合会

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-14-5 祥ビル5階 TEL.03-6262-0321 / FAX.03-6262-0322



<https://www.zenkaikouren.or.jp/>